

第 86 回資金管理業務諮問委員会 議事録

1. 日時:2019 年 9 月 20 日(金)15 時 00 分～16 時 30 分
2. 場所:公益財団法人自動車リサイクル促進センター 第 1・第 2 会議室
3. 出席者:細田委員長、井岡委員、大石委員、村上委員、山下委員、山田委員 以上 6 名
その他 経済産業省・環境省担当官、公益財団法人自動車リサイクル促進センター役職員が出席
4. 議題:①2019 年度第 1 四半期の概況【報告事項】
②2019 年度第 1 四半期の決算【報告事項】
③2019 年度第 1 四半期の運用実績【報告事項】
④運用対象資産の構成割合に関するルールの策定【諮問事項】
⑤2019 年度運用計画の変更【諮問事項】
⑥資金管理業務規程の変更【諮問事項】
⑦リサイクル料金割引制度の開始時期について【報告事項】
⑧ユーザー理解活動の取組状況【報告事項】

5. 議事録

(1)議題①について

2019 年度第 1 四半期の概況について、事務局から資料「第 86 回 資金管理業務諮問委員会」の 3～4 ページにて報告した。

<主な意見>

【委員A】

2019年度第1四半期の実績に関して、対前年比で中古車輸出台数が減少した一方、輸出返還台数が増加した理由は何か。

【事務局】

理由は2つ考えられる。1つは、財務省貿易統計による中古車輸出台数は20万円以下の少額貨物は含まないが、輸出返還台数は金額にかかわらず全て含むため、少額の自動車が増加した場合、中古車輸出台数と輸出返還台数が逆の動きをすることがあるからである。もう1つは、中古車が輸出されるタイミングと輸出返還がされるタイミングとのズレによるものである。

(2)議題②について

2019 年度第 1 四半期の決算について、事務局から同資料の 5～11 ページにて報告した。

<主な意見>

【委員A】

資金管理業務に関する事業会計に関して、繰越金の残高は減らすべきものなのか。

【事務局】

公益財務基準を満たすために、繰越金の残高は減らす必要がある。

(3) 議題③について

2019年度第1四半期の運用実績について、事務局から同資料の12～14ページにて報告した。

<主な意見>

なし

(4) 議題④について

運用対象資産の構成割合に関するルールの設定について、事務局から同資料の21～24ページにて説明し、原案のとおり承認された。

<主な意見>

【委員B】

2018年度、ESG債に限り地方債の取得を再開したが、現在の金利状況においては「ESG債に限り地方債を取得する」とは言っていないということか。

【JARC理事】

今後もESG債の取得を最優先するが、地方債についてはESG債の発行が非常に少ないため、十分に取得することができない状況にある。現在の金利状況を踏まえて、国債に準じて安全性の高い地方債については、ESG債に限らず取得することとしたい。

【委員C】

運用収益が110億円程度であった2011年のポートフォリオは、現在のポートフォリオとどのように異なっていたのか。運用収益が多かった理由は、金利が高かったことによるものなのか。

【事務局】

現在と比べて、2011年当時のポートフォリオには利回りの良い社債や財投機関債が多く含まれていた。また、現在と比べて金利も高かった。

(5) 議題⑤について

2019年度運用計画の変更について、事務局から同資料の23～24ページにて説明し、原案のとおり承認された。

<主な意見>

【委員D】

ラダー型資産構成の見通しに関して、現時点において年限11年の国債を266億円積んでいるが、現在の金利環境が続いた場合、国債を300億円まで積めない可能性があるのか。

【事務局】

国債を300億円まで積めない可能性がある。その場合は、その他の債券と合わせて600億円を積めないこととなる。

【JARC理事】

600億円まで債券で積めない場合、定期預金という方法もある。

【委員A】

譲渡性預金も運用対象資産となるのか。

【事務局】

譲渡性預金は解約できないため、運用対象資産とはならない。

(6) 議題⑥について

資金管理業務規程の変更について、事務局から同資料の 25～28 ページにて説明し、原案のとおり承認された。

<主な意見>

【委員A】

被災した自動車について、登録番号が不明でも、車台番号が確認できれば番号不明被災自動車とならないのか。

【再資源化支援部】

車台番号が確認できれば、番号不明被災自動車という扱いにならない。

(7) 議題⑦について

リサイクル料金割引制度の開始時期について、事務局から同資料の 29～30 ページにて報告した。

<主な意見>

【委員A】

リサイクル料金割引制度の開始時期が延期される理由は、有害性があると認められる難燃剤(Deca-BDE)に関する基準値がバーゼル条約COP14で決まらなかったことによるものだけなのか。

【経済産業省】

延期の理由として、Deca-BDEに関する基準値が決まらなかったことに加え、再生プラスチックの利用に係るコスト分析等制度を実施するに当たって必要となる調査にもう少し時間を要することが挙げられる。

【委員A】

特預金の発生要因における「20年時効」について説明してほしい。

【事務局】

リサイクル料金が預託されている自動車が、最後に車検を受けた日から起算して20年を経過する日までの間に払渡の請求がされなかった場合、その自動車に係るリサイクル料金は特預金となる。2024年度以降、「20年時効」を要因とする特預金が毎年5億円程度発生することが見込まれる。

【委員B】

リサイクル料金割引制度の開始時期の延期について、「2年程度」としている根拠は何か。

【環境省】

次回のバーゼル条約COP15が開催されるのが2021年の予定であるため、「2年程度」としている。ただし、次回においても、Deca-BDEに関する基準値について「議論する予定」に過ぎず、「決定する予定」とはなっていない。

(8)議題⑧について

ユーザー理解活動の取組状況について、広報・理解活動推進部から別冊「(報告)ユーザー理解活動の取組状況」にて報告した。

<主な意見>

【委員E】

「2018年度 自動車ユーザーへのアンケート調査結果」に関して、昨年度からどのような変化があったのか。

【広報部】

ユーザーの認知度は減少傾向にある。自動車リサイクル制度の本格開始時は、新たに開始する制度の周知を大々的に行ったことで、ほとんどのユーザーが制度を認知するに至った。それから十数年、新たに出現した特に10代・20代の若年層ユーザーは、他の年代層と比べて相対的に認知度が低い傾向にある。今後、さらに若年層のユーザーへの理解活動に力を入れていきたいと考えている。

【委員F】

8月中旬に開催された“丸の内キッズジャンボリー”でJARCが催した子ども向けの体験型講座は、事前の予約がないと参加できない講座だったのか。

【広報部】

子どもに人気がある体験型講座の中には、事前に予約を必要とする講座もある。JARCは初参加であったが、今回は幅広く子どもたちに体験の場を提供していくため、事前予約なしで参加できる体験型講座を催した。

以上